

第1項: キットID

1.1 キット識別子

製品名 : FIS V Zero 150 C / 300 T
本製品のコード : 00562064

1.2 キット安全情報シートの供給者の詳細

fischerwerke GmbH & Co. KG
Klaus-Fischer-Straße 1
72178 Waldachtal - ドイツ
T +49(0)7443 12-0 - F +49(0)7443 12-4222
info-sdb@fischer.de - www.fischer.de

第2項: 一般事項

保管 : 5 - 25°C
本キットは適切な試験手順に従って取り扱い、適当な保護具を使用すること

第3項: キット内容

名前	規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずる分類。
FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)	区分に該当しない
FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)	



製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

作成日: 2022/08/23 改訂日: 2024/08/14 前回の改訂日: 2022/08/23 バージョン: 1.1

第1項: 物質/混合物及び会社情報

1.1. 製品特定名

製品情報 : 混合物
製品名 : FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

1.2. 物質または混合物について、特定された関連用途、および推奨できない用途

特定した重要な用途

一般向け
メイン用途カテゴリ : 工業用途、専門的使用、一般消費者用
物質/混合物の用途 : 複合モルタル

推奨されない用途

使用上の制限 : 技術データシートを観察すること

1.3. 製品安全情報シートの供給者の詳細

製造業者

fischerwerke GmbH & Co. KG
Klaus-Fischer-Straße 1
72178 Waldachtal
ドイツ
T +49 (0) 7443 12-0, F +49 (0) 7443 12-4222
info-sdb@fischer.de, www.fischer.de

流通業者

fischer Japan K.K.
Kudan Minami, Pronte Kudan Building 3rd Floor 3-4-15
Tokyo
日本
T +81 33 26 34 49 1, F +81 36 27 29 93 5
info@fischerjapan.co.jp, www.fischerjapan.co.jp

1.4. 緊急連絡電話番号

追加情報なし

第2項: 危険有害性の要約

2.1. 物質/混合物の分類

規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずる分類。

区分に該当しない

物理化学的危険性、健康および環境に対する有害性

追加情報なし

2.2. ラベル要素

規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずるラベル表示

ラベル表示適用外

2.3. その他の危険

PBT/vPvB 物質を含まない $\geq 0.1\%$ REACH附属書XIIIに準拠して評価

この混合物には、内分泌かく乱特性を有するために REACH 第 59 条第 1 項に従って定められたリストに含まれる物質が含まれていない、または、欧州委員会委任規則 (EU) 2017/2100 または欧州委員会規則 (EU) 2018/605 に定められた基準に従って、0.1 % 以上の濃度で内分泌かく乱作用があると特定されていない。

第3項: 組成及び成分情報

3.2. 混合物

この混合物には、REACH附属書IIの第3.2節の基準に従って言及されるべき、いかなる物質も含まれていません

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

第4項：応急措置

4.1. 応急処置対策

吸入した場合	： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	： 皮膚は多量の水で洗浄する。汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合： 医師の診断／手当てを受けること。
眼に入った場合	： 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	： 気分が悪いときは医師に連絡すること。

4.2. 最も重要な症状/作用（急性および遅延）

追加情報なし

4.3. 医師による救急処置または特殊な処置に関する注意事項

対症的に治療すること。

第5項：火災時の措置

5.1. 消火剤

適切な消火剤	： 水噴霧。乾燥粉末消火剤。泡消火剤。
使ってはならない消火剤	： 強力な水噴流。

5.2. 物質または混合物に起因する、固有の有害性

火災時の危険有害性分解生成物	： 有毒な煙を放出する可能性がある。
----------------	--------------------

5.3. 消火活動を行う上での注意事項

消火時の保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。自給式呼吸器。完全防護服。
その他の情報	： 消火に使用した水を排水溝、地面、または水路に流出させない。排水溝への直接廃棄を避ける。

第6項：漏出時の措置

6.1. 注意事項、保護具と緊急時処置

非緊急対応者

応急処置	： 漏出エリアを換気する。皮膚、眼との接触を避ける。粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレアの吸入を避けること。
------	--

緊急対応者

保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
-----	---

6.2. 環境に対する注意事項

環境への放出を避けること。

6.3. 流出防止および清掃に使用する方法および資材

浄化方法	： 製品は機械的に回収する。
------	----------------

6.4. 他の項を参照

詳細については、第13項を参照。

第7項：取扱い及び保管上の注意

7.1. 安全取扱注意事項

処理時の追加危険有害性	： 本製品で、粉じんまたは微粒子が発生した場合は、吸入ばく露を最小限に抑え、職業限界ばく露値を超えないよう注意する。
-------------	--

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

7.2. 禁忌を含む安全な保管条件

安全な保管条件：換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

7.3. 個別の最終的な用途

追加情報なし

第8項：ばく露防止及び保護措置

8.1. 管理パラメーター

追加情報なし

8.2. ばく露防止 - 危機管理対策

設備対策

設備対策：
作業所の十分な換気を確保する。

個人用保護具

個人用保護具：
通常の使用条件下において、特別な衣類または皮膚の保護は推奨されていない。

眼および顔面の保護

眼の保護具：
通常の使用条件下において、特別な衣類または皮膚の保護は推奨されていない。

皮膚の保護

手の保護具：
通常の使用条件下において、特別な衣類または皮膚の保護は推奨されていない。

呼吸用保護具

呼吸用保護具：
通常の使用条件下では、呼吸保護具は必要ではない。

環境へのばく露の制限と監視

環境へのばく露の制限と監視：
環境への放出を避けること。

第9項：物理的及び化学的性質

9.1. 物理的および化学的な基礎物性に関するデータ

物理状態	： 固体
色	： 緑色。
外観	： ペースト。
臭い	： 微臭。
臭気閾値	： 利用できない
融点	： 利用できない
凝固点	： 利用できない
沸点	： 利用できない
可燃性	： 利用できない
爆発下限界	： 非該当
爆発上限界	： 非該当
引火点	： > 100 ° C
自然発火点	： 非該当
分解温度	： 利用できない
pH	： 利用できない
pH溶剤	： 利用できない
動粘性率	： 12222222.222 - 152941176.471 mm ² /s
粘性率	： 220000 - 260000 mPa·s

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

溶解度	: 利用できない
n-オクタノール/水分分配係数 (Log Kow)	: 利用できない
蒸気圧	: 利用できない
50° Cでの蒸気圧	: 利用できない
密度	: 1.7 - 1.8 g/l
相対密度	: 利用できない
相対蒸気密度 (20° C)	: 非該当
粒子サイズ	: 利用できない

9.2. その他の情報

追加情報なし

第10項: 安定性及び反応性

10.1. 反応性

通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。

10.2. 化学的安定性

通常の条件下では安定。

10.3. 危険有害反応可能性

通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。

10.4. 避けるべき条件

推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。

10.5. 混触危険物質

追加情報なし

10.6. 危険有害な分解生成物

通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

第11項: 有害性情報

11.1. 規則 (EC) No 1272/2008 の危険有害性クラスの情報

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	: 区分に該当しない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分に該当しない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない
発がん性	: 区分に該当しない
生殖毒性	: 区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分に該当しない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分に該当しない。
誤えん有害性	: 区分に該当しない

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

動粘性率	122222222.222 - 152941176.471 mm ² /s
------	--

11.2. その他の危険有害性の情報

追加情報なし

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

第12項：環境影響情報

12.1. 毒性

水生環境有害性 短期（急性）： 区分に該当しない
水生環境有害性 長期（慢性）： 区分に該当しない

12.2. 残留性・分解性

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)	
残留性・分解性	急速分解性でない

12.3. 生体蓄積性

追加情報なし

12.4. 土壌中の移動性

追加情報なし

12.5. PBT（難分解性、生体蓄積性、毒性）およびvPvB（極難分解性、極生体蓄積性）の評価結果

追加情報なし

12.6. 内分泌かく乱性

追加情報なし

12.7. その他の有害な影響

追加情報なし

第13項：廃棄上の注意

13.1. 廃棄方法

追加情報なし

第14項：輸送上の注意

ADR / IMDG / IATAに準ずる

ADR	IMDG	IATA
14.1. 国連番号またはID番号		
輸送規則の定義上危険物に該当しない。		
14.2. 国連正式品名		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.3. 輸送危険物分類		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.4. 容器等級		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.5. 環境有害性		
規制されていない	規制されていない	規制されていない

補足情報なし

14.6. 使用者向け特別な安全対策

道路輸送

規制されていない

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

海上輸送

規制されていない

航空輸送

規制されていない

14.7. IMO規定に基づくバルク輸送

非該当

第15項：適用法令

15.1. 安全、健康、環境の保護に係わる規則、物質または混合物を対象とする個別法令規則

EU規則

REACH附属書XVII（制限リスト）

附属書XVIIに制限が規定されている物質は含まれていない

REACH附属書XIV（認可リスト）

REACH附属書XIVのリストに記載されている物質は含まれていない

REACH候補物質リスト（SVHC）

REACH高懸念物質候補リストの対象物質を含まない

PIC規則（事前通報・同意手続）

危険化学物質の輸出および輸入に関するPIC リスト（規則 EU 649/2012）の対象物質は含まれていない

POP規則（残留性有機汚染物質）

持続性有機汚染物質に関するPOP リスト（規則 EU 2019/1021）の対象物質は含まれていない

オゾン規則（2024/590）

Enthält keine Stoffe, die in der Ozon-Abbau-Liste gelistet sind (Verordnung EU 2024/590, Stoffe die zum Abbau der Ozonschicht führen)

Verordnung zu Gütern mit doppeltem Verwendungszweck (Dual-Use-Verordnung)

Enthält keine Stoffe, die in der Dual-Use-Verordnung gelistet sind

爆発物前駆体規則（EU 2019/1148）

爆発物前駆体の販売および使用に関する2019年6月20日の欧州議会と欧州理事会の規則（EU）2019/1148の対象物質は含まれていない

薬物前駆体規則（EC 273/2004）

規則 EC 273/2004 に基づく麻薬および向精神薬の不正製造に使用される特定の物質の製造および市場投入に関する規制の対象物質は含まれていない

15.2. 化学物質安全性評価

追加情報なし

第16項：その他の情報

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

省 略 表 記：	
ADN	危険物の内陸水路による国際輸送に関する欧州協定
ADR	欧州危険物国際道路輸送協定
ATE	急性毒性推定値
BCF	生物濃縮係数

FIS V Zero 150 C / 300 T component A (mortar)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

省略表記：	
BLV	生物学的限界値
BOD	生化学的酸素要求量 (BOD)
COD	化学的酸素要求量 (COD)
DMEL	導出最小毒性レベル
DNEL	推定無影響レベル
EC 番号	European Community number
EC50	半有効濃度
EN	European Standard
IARC	国際がん研究機関
IATA	国際航空運送協会
IMDG	国際海上危険物
LC50	半数致死濃度
LD50	半数致死量
LOAEL	最小毒性量
NOAEC	最大無有害性影響濃度
NOAEL	無毒性量
NOEC	無影響濃度
OECD	経済協力開発機構
OEL	Occupational Exposure Limit
PBT	残留性、生物濃縮性、毒性物質
PNEC	予測無影響濃度
RID	欧州危険物国際鉄道輸送規則
SDS	安全データシート
STP	処理場
ThOD	理論的酸素要求量 (BThO)
TLM	中央値許容限度
揮発性有機化合物 (VOC)	Volatile Organic Compounds
CAS 番号	Chemical Abstracts Service number
N. O. S.	Not Otherwise Specified
vPvB	高残留性、高生物濃縮性物質
ED	Endokriner Disruptor

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

作成日: 2022/10/14 改訂日: 2024/08/12 前回の改訂日: 2022/10/14 バージョン: 1.1

第1項: 物質/混合物及び会社情報

1.1. 製品特定名

製品情報 : 混合物
製品名 : FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

1.2. 物質または混合物について、特定された関連用途、および推奨できない用途

特定した重要な用途

一般向け
メイン用途カテゴリ : 工業用途、専門的使用、一般消費者用

1.3. 製品安全情報シートの供給者の詳細

製造業者

fischerwerke GmbH & Co. KG
Klaus-Fischer-Straße 1
72178 Waldachtal
ドイツ
T +49 (0)7443 12-0, F +49 (0)7443 12-4222
info-sdb@fischer.de, www.fischer.de

流通業者

fischer Japan K.K.
Kudan Minami, Pronte Kudan Building 3rd Floor 3-4-15
Tokyo
日本
T +81 33 26 34 49 1, F +81 36 27 29 93 5
info@fischerjapan.co.jp, www.fischerjapan.co.jp

1.4. 緊急連絡電話番号

追加情報なし

第2項: 危険有害性の要約

2.1. 物質/混合物の分類

規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずる分類。

区分に該当しない

物理化学的危険性、健康および環境に対する有害性

追加情報なし

2.2. ラベル要素

規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずるラベル表示

ラベル表示適用外

2.3. その他の危険

PBT/vPvB 物質を含まない $\geq 0.1\%$ REACH附属書XIIIに準拠して評価

この混合物には、内分泌かく乱特性を有するために REACH 第 59 条第 1 項に従って定められたリストに含まれる物質が含まれていない、または、欧州委員会委任規則 (EU) 2017/2100 または欧州委員会規則 (EU) 2018/605 に定められた基準に従って、0.1 % 以上の濃度で内分泌かく乱作用があると特定されていない。

第3項: 組成及び成分情報

3.2. 混合物

この混合物には、REACH附属書IIの第3.2節の基準に従って言及されるべき、いかなる物質も含まれていません

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

第4項：応急措置

4.1. 応急処置対策

追加情報なし

4.2. 最も重要な症状/作用(急性および遅延)

追加情報なし

4.3. 医師による救急処置または特殊な処置に関する注意事項

追加情報なし

第5項：火災時の措置

5.1. 消火剤

追加情報なし

5.2. 物質または混合物に起因する、固有の有害性

追加情報なし

5.3. 消火活動を行う上での注意事項

追加情報なし

第6項：漏出時の措置

6.1. 注意事項、保護具と緊急時処置

追加情報なし

6.2. 環境に対する注意事項

追加情報なし

6.3. 流出防止および清掃に使用する方法および資材

追加情報なし

6.4. 他の項を参照

追加情報なし

第7項：取扱い及び保管上の注意

7.1. 安全取扱注意事項

追加情報なし

7.2. 禁忌を含む安全な保管条件

追加情報なし

7.3. 個別の最終的な用途

追加情報なし

第8項：ばく露防止及び保護措置

8.1. 管理パラメーター

追加情報なし

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

8.2. ばく露防止 - 危機管理対策

追加情報なし

第9項: 物理的及び化学的性質

9.1. 物理的および化学的な基礎物性に関するデータ

物理状態	: 固体
色	: 黒色。
外観	: ペースト。
臭い	: 微臭。
臭気閾値	: 利用できない
融点	: 利用できない
凝固点	: 非該当
沸点	: 利用できない
可燃性	: 不燃性
爆発下限界	: 非該当
爆発上限界	: 非該当
引火点	: 非該当
自然発火点	: 非該当
分解温度	: 利用できない
pH	: 利用できない
pH溶剤	: 利用できない
動粘性率	: 非該当
粘性率	: 100 - 300 Pa·s
溶解度	: 利用できない
n-オクタノール/水分配係数 (Log Kow)	: 利用できない
蒸気圧	: 利用できない
50° Cでの蒸気圧	: 利用できない
密度	: 1.5 - 1.7
相対密度	: 利用できない
相対蒸気密度 (20° C)	: 非該当
粒子サイズ	: 利用できない

9.2. その他の情報

追加情報なし

第10項: 安定性及び反応性

10.1. 反応性

追加情報なし

10.2. 化学的安定性

追加情報なし

10.3. 危険有害反応可能性

追加情報なし

10.4. 避けるべき条件

追加情報なし

10.5. 混触危険物質

追加情報なし

10.6. 危険有害な分解生成物

追加情報なし

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

第11項：有害性情報

11.1. 規則（EC）No 1272/2008 の危険有害性クラスの情報

急性毒性（経口）	： 区分に該当しない
急性毒性（経皮）	： 区分に該当しない
急性毒性（吸入）	： 区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	： 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 区分に該当しない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	： 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	： 区分に該当しない
発がん性	： 区分に該当しない
生殖毒性	： 区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	： 区分に該当しない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	： 区分に該当しない。
誤えん有害性	： 区分に該当しない

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)	
動粘性率	非該当

11.2. その他の危険有害性の情報

追加情報なし

第12項：環境影響情報

12.1. 毒性

水生環境有害性 短期（急性）	： 区分に該当しない
水生環境有害性 長期（慢性）	： 区分に該当しない

12.2. 残留性・分解性

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)	
残留性・分解性	急速分解性でない

12.3. 生体蓄積性

追加情報なし

12.4. 土壌中の移動性

追加情報なし

12.5. PBT（難分解性、生体蓄積性、毒性）およびvPvB（極難分解性、極生体蓄積性）の評価結果

追加情報なし

12.6. 内分泌かく乱性

追加情報なし

12.7. その他の有害な影響

追加情報なし

第13項：廃棄上の注意

13.1. 廃棄方法

残余廃棄物	： 環境への放出を避けること。
-------	-----------------

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

第14項：輸送上の注意

ADR / IMDG / IATAに準ずる

ADR	IMDG	IATA
14.1. 国連番号またはID番号		
輸送規則の定義上危険物に該当しない。		
14.2. 国連正式品名		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.3. 輸送危険物分類		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.4. 容器等級		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.5. 環境有害性		
規制されていない	規制されていない	規制されていない

補足情報なし

14.6. 使用者向け特別な安全対策

道路輸送

規制されていない

海上輸送

規制されていない

航空輸送

規制されていない

14.7. IMO規定に基づくバルク輸送

非該当

第15項：適用法令

15.1. 安全、健康、環境の保護に係わる規則、物質または混合物を対象とする個別法令規則

EU規則

REACH附属書XVII（制限リスト）

附属書XVIIに制限が規定されている物質は含まれていない

REACH附属書XIV（認可リスト）

REACH附属書XIVのリストに記載されている物質は含まれていない

REACH候補物質リスト（SVHC）

REACH高懸念物質候補リストの対象物質を含まない

PIC規則（事前通報・同意手続）

危険化学物質の輸出および輸入に関するPIC リスト（規則 EU 649/2012）の対象物質は含まれていない

POP規則（残留性有機汚染物質）

持続性有機汚染物質に関するPOP リスト（規則 EU 2019/1021）の対象物質は含まれていない

オゾン規則（2024/590）

Enthält keine Stoffe, die in der Ozon-Abbau-Liste gelistet sind (Verordnung EU 2024/590, Stoffe die zum Abbau der Ozonschicht führen)

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

Verordnung zu Gütern mit doppeltem Verwendungszweck (Dual-Use-Verordnung)

Enthält keine Stoffe, die in der Dual-Use-Verordnung gelistet sind

爆発物前駆体規則 (EU 2019/1148)

爆発物前駆体の販売および使用に関する2019年6月20日の欧州議会と欧州理事会の規則 (EU) 2019/1148の対象物質は含まれていない

薬物前駆体規則 (EC 273/2004)

規則 EC 273/2004 に基づく麻薬および向精神薬の不正製造に使用される特定の物質の製造および市場投入に関する規制の対象物質は含まれていない

15.2. 化学物質安全性評価

化学物質の安全性評価は未実施

第16項: その他の情報

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

省 略 表 記 :

ADN	危険物の内陸水路による国際輸送に関する欧州協定
ADR	欧州危険物国際道路輸送協定
ATE	急性毒性推定値
BCF	生物濃縮係数
BLV	生物学的限界値
BOD	生化学的酸素要求量 (BOD)
COD	化学的酸素要求量 (COD)
DMEL	導出最小毒性レベル
DNEL	推定無影響レベル
EC 番号	European Community number
EC50	半有効濃度
EN	European Standard
IARC	国際がん研究機関
IATA	国際航空運送協会
IMDG	国際海上危険物
LC50	半数致死濃度
LD50	半数致死量
LOAEL	最小毒性量
NOAEC	最大無有害性影響濃度
NOAEL	無毒性量
NOEC	無影響濃度
OECD	経済協力開発機構
OEL	Occupational Exposure Limit
PBT	残留性、生物濃縮性、毒性物質
PNEC	予測無影響濃度
RID	欧州危険物国際鉄道輸送規則
SDS	安全データシート

FIS V Zero 150 C / 300 T component B (hardener)

製品安全情報シート

REACH規則第31条の定めるところにより、当成分に関する安全データシートを作成する義務はない。本データシートは自主的に作成されたものである。

省略表記：	
STP	処理場
ThOD	理論的酸素要求量 (BThO)
TLM	中央値許容限度
揮発性有機化合物 (VOC)	Volatile Organic Compounds
CAS 番号	Chemical Abstracts Service number
N. O. S.	Not Otherwise Specified
vPvB	高残留性、高生物濃縮性物質
ED	Endokriner Disruptor